



2017年12月25日

各位

会社名 古河機械金属株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 宮川尚久  
 (コード番号 5715 東証第1部)  
 問合せ先 取締役 経営企画部長 荻野正浩  
 (電話番号 03-3212-6570)

## 連結子会社2社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社である新大峰炭鉱株式会社（以下「新大峰炭鉱」といいます。）および西部炭鉱株式会社（以下「西部炭鉱」といいます。）をいずれも吸収合併すること（以下これらの吸収合併を総称して「本合併」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、当社が100%出資する連結子会社を対象とする簡易合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本合併の目的

西部炭鉱は、当社が福岡県筑豊地方において経営していた峰地炭鉱の経営合理化を目的として1961年11月に設立し、新大峰炭鉱は、同地方の大峰炭鉱の経営合理化を目的として1962年3月に設立しました。しかし、1966年12月をもって西部炭鉱を、1969年4月をもって新大峰炭鉱を閉山したことで、実質的に当該2社の事業は終了し、以降その業務は、閉山後の残存鉱害処理と社有地管理が中心となっております。

このような業務も減少するなか、当社グループ内の業務の効率化のため、新大峰炭鉱および西部炭鉱を当社に吸収合併することといたしました。

#### 2. 本合併の要旨

##### (1) 本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日	2017年12月25日
合併契約締結日	2017年12月25日
合併期日（効力発生日）	2018年4月1日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、新大峰炭鉱および西部炭鉱においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

##### (2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、新大峰炭鉱および西部炭鉱は解散いたします。

なお、新大峰炭鉱は現在債務超過となっておりますが、本合併に先立ち、当社が新大峰炭鉱に対して有する債権を放棄し、債務超過状態を解消した後に合併する予定です。

放棄する債権の内容 関係会社長期貸付金および長期滞留債権  
 放棄する債権の額 767百万円（見込み）  
 実施日 2018年3月31日（予定）

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社は、新大峰炭鉱および西部炭鉱の全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（2017年3月31日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社(1)	吸収合併消滅会社(2)
(1) 名称	古河機械金属株式会社	新大峰炭鉱株式会社	西部炭鉱株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	福岡県田川郡川崎町大字川崎1番地の1	福岡県田川郡川崎町大字川崎1番地の1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮川尚久	代表取締役社長 齊藤守昭	代表清算人 齊藤守昭
(4) 事業内容	事業持株会社	石炭鉱業	石炭鉱業
(5) 資本金	28,208百万円	10百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1918年4月15日	1962年3月24日	1961年11月10日
(7) 発行済株式数	404,455,680株	20,000株	20,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.56% 朝日生命保険相互会社 5.87% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.71% 清和綜合建物株式会社 3.72% 横浜ゴム株式会社 3.31%	古河機械金属株式会社 100%	古河機械金属株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績			
	2017年3月期（連結）	2017年3月期（単体）	2017年3月期（単体）
純資産	79,584百万円	△769百万円	0百万円
総資産	208,034百万円	111百万円	2百万円
1株当たり純資産	192.20円	△38,460.30円	15.39円
売上高	149,829百万円	—	—
営業利益または営業損失（△）	6,545百万円	△2百万円	—
経常利益	7,202百万円	0百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純損失（△）	4,254百万円	△3百万円	—
1株当たり当期純利益または当期純損失（△）	10.53円	△159.96円	—

(注) 1. 古河機械金属株式会社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、2017年12月25日現在の発行済株式数は、40,445,568株となっております。

2. 古河機械金属株式会社に係る(9)大株主および持株比率では、自己株式(412,928株)を控除して計算しております。

#### 4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更の予定はありません。

#### 5. 今後の見通し

上記 2. (2)に記載の債権放棄に伴い、個別決算において、債権放棄額と過年度に計上した貸倒引当金との差額 245 百万円（見込み）を特別損失に計上いたします。

なお、当該損失については、連結決算においては相殺消去されるため、本合併による当社の連結業績への影響はありません。

以上